

平成22年度 左京区運営方針 -概要-

運営方針の基本方針・重点施策・重点事業（抜粋）

◆…左京区役所で実施する事業
◇…関連する局事業

左京区役所では、このたび「平成22年度左京区運営方針」を策定しました。今年度の運営方針は、「未来へはばたく左京」として、新左京区基本計画策定に向けての取組、新しい総合庁舎づくりの2つを大きな柱に取組を進めます。

また、「区民により信頼される新しい区役所づくり」を区役所運営の基本方針に掲げ、平成20年度から実施している「さあ きょうから はじめよう キャンペーン」の総仕上げとして、取組の更なる充実と実践に努めます。

そして、まちづくりの基本方針を「区民が安心して住み続けられるまちづくり」とし、区民の生活を支える都市基盤整備や区民がすこやかに暮らすための施策を推進します。

今後も、区民の皆様と共に力を合わせ、次代につながる左京区づくりを進めます。

「未来へはばたく左京」

① 新左京区基本計画策定に向けての取組

現在の左京区基本計画が計画期間を終了するため、平成23年度からの新しいまちづくりの指針となる新左京区基本計画の策定に向けて、区民参加、職員参加で取り組みます。

◆左京区の未来をつくる区民会議の開催

新左京区基本計画の策定に向けて、「次代の左京まちづくり会議」と「左京区住民円卓会議」からなる「左京区の未来をつくる区民会議」を開催します。

◆パブリック・コメントの実施、シンポジウムの開催

新左京区基本計画の素案について広く区民の皆様からの御意見を募集するため、パブリック・コメントの実施、シンポジウムの開催に取り組みます。



次代の左京まちづくり会議

② 新しい総合庁舎づくり

新左京区総合庁舎の整備については、区民の皆様が親しみやすく利用しやすい、身近で温もりのある施設となるよう取組を進めます。

◆新左京区総合庁舎の整備推進

平成21年9月、松ヶ崎修理式町の建設用地において建設工事に着手しました。引き続き、平成23年4月の竣工を目指して工事を進めます。

◆周辺道路環境の整備

新庁舎へのアクセス向上に向けて、新庁舎周辺道路の整備工事に着手します。



新左京区総合庁舎外観（イメージ）

●区役所運営の基本方針●

区民により信頼される新しい区役所づくり

重点施策1 区民がお客様 誰もが利用しやすい区役所を目指して ～さあ きょうから はじめよう キャンペーン～

平成23年度の新左京区総合庁舎開庁に向けて、すべての区民の皆様が利用しやすい区役所づくりを進めるため、平成20年度から「さあ きょうから はじめよう キャンペーン」に取り組んでいます。3年目の今年度は、区役所プロジェクトチームによる活動などを通して、キャンペーンの総仕上げに取り組みます。

- (重点事業) ◆「区民の皆様への心くばり宣言」(区民対応目標)及び「しごとやる気宣言」(業務達成目標)の設定・実践・点検
◆「ようこそ!web 区長室」の掲載、「ようこそ!壁新聞 区長室」の掲示
◆区役所プロジェクトチームによる取組の実践

重点施策2 区役所機能の強化

区役所の各所属が区政運営における課題共有と相互連携を図るため、左京区役所経営会議を開催します。会議を通じて各所属間の縦割りをなくし、よりきめ細かな行政サービスを提供します。

●まちづくりの基本方針●

区民が安心して住み続けられるまちづくり

重点施策1 区民の生活を支えるまちづくり

区民の生活を支えるまちづくりを進めます。特に北部山間地域においては、子育て支援の取組、情報化推進の取組、道路網整備などを進めます。また、高齢者にやさしいまちづくりなど、保健や福祉の施策・事業の更なる充実を図るとともに防災機能の強化に努めます。

- (重点事業) (1)北部山間地域のまちづくり
◆北部山間地域の子育て支援 ～広げよう! やまの子育ての輪～
◇北部山間地域の情報化推進(地上デジタル放送受信対策、移動通信用鉄塔整備)
◇北部山間地域と市街地を結ぶ道路網の整備推進
(2)すこやかに暮らせるまちづくり
◆高齢者福祉の推進～「高齢者にやさしい店」事業の展開～
(3)安心・安全のまちづくり
◆地域の安心安全ネットワークの形成

重点施策2 左京区の魅力を高めるまちづくり

「歴史・文化・学問のまち」左京の魅力を高めるための取組を進めます。平成22年度は、区内大学との共同事業として「大学のまち・左京」区民講座を開催するなど、区内の大学と地域の連携を進め、進取の気風を生かしたまちづくりを進めます。また、静原地域において豊かな自然環境を生かした地域の活性化を進めるなど、左京区の魅力を高めるまちづくりを進めます。

- (重点事業) ◆区内大学との共同事業「大学のまち・左京」区民講座の開催 ～区民とともに学ぶ左京学～
◆静原地域のまちづくり

重点施策3 区民と行政の協働によるまちづくり

区民と行政の協働の下、地域コミュニティの活性化や一人ひとりが個人として尊重されるまちづくりを目指し、区民ふれあい事業や人権文化の構築に向けた取組等を進めます。